

## 府中クリニック施設内無料 Wi-Fi サービス利用規約

### 第1条

本規約は、府中クリニック(以下「当施設」という。)を利用する受診者及びその家族等(以下「利用者」という。)の利便性の向上を図ることを目的として提供する、施設内無料 Wi-Fi サービス(以下「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定める。

### 第2条

本サービスを利用するにあたり、利用者は本規約に同意しなければならない。利用者が本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなす。

### 第3条

利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。

- 2 本サービスは、常に安定した通信を保証するものではない。
- 3 本サービスへ接続する端末(スマートフォン、タブレット等)は利用者が用意するものとし、当施設からの貸し出し等は一切行わない。
- 4 本サービスを利用するための設定は利用者が行うものとし、操作方法等の問い合わせについては、当施設では一切対応を行わない。
- 5 当施設は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

### 第4条

本サービスの利用料金は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスを利用した場合、当該利用者が費用を負担するものとする。

### 第5条

本サービスの利用場所は、無線の受信ができない場所を除き全館とする。ただし、ホームページに掲示された携帯電話・スマートフォンの使用ルールに準じた利用とする。

### 第6条

当施設は、次の事由の場合、利用者に事前通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、又は中断することがある。

- 1) 本サービスに係る機器のメンテナンスを実施する場合
- 2) 健診への影響等により、本サービスを停止する必要がある場合
- 3) その他、当施設が本サービスの提供が困難と判断した場合

## 第7条

利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 1) 第三者や当施設の著作権, 肖像権, その他権利及び財産を侵害する行為, 及び侵害する恐れのある行為
  - 2) 第三者のプライバシーを侵害する行為, 及び侵害する恐れのある行為
  - 3) 第三者や当施設に不利益, 又は損害を与える行為, 及び与える恐れのある行為
  - 4) 公序良俗に反する行為, 又はその恐れのある行為, 若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
  - 5) 大量のデータ通信により, 通信回線に負荷をかける行為
  - 6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用する行為, 又は提供する行為
  - 7) 前各号に掲げるもののほか, 法令に違反し, 若しくは違反する恐れのある行為
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって, 利用者及び第三者に損害が生じた場合は, 利用者はすべての法的責任を負うものとし, 当施設は一切の責任を負わないものとする。

## 附 則

この規約は, 令和6年4月1日から施行する。